



葉山町

# 議会だより

No.  
**124**  
2016.4.28

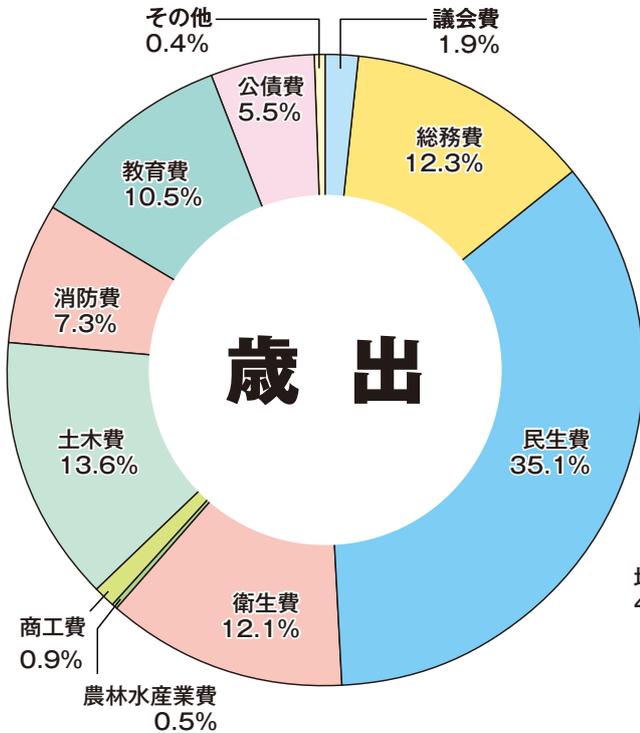


## 第1回定例会(2月12日～継続中)

- 第1回定例会 関連記事 [2～9ページ](#)
- 細川慎一議員失職へ [10ページ](#)
- 委員会レポート [11～14ページ](#)
- 一般質問(11人登壇) [18～23ページ](#)

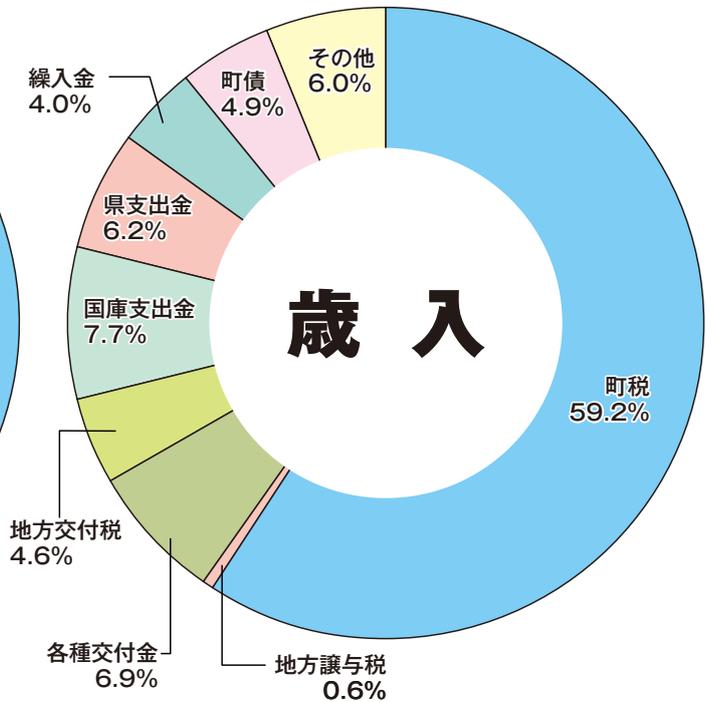
# 一般会計 93億3,900万円を可決

予算総額187億3,382万円



〈主な内訳〉

総務費／11億5,318万円  
 民生費／32億7,479万円  
 衛生費／11億3,242万円  
 土木費／12億6,578万円  
 教育費／9億7,703万円



〈主な内訳〉

町税／55億3,305万円  
 国庫支出金／7億1,499万円  
 県支出金／5億7,786万円  
 繰入金／3億7,120万円  
 町債／4億5,620万円

## 平成28年度 各会計予算規模

(千円以下四捨五入)

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率	
一般会計	93億3,900万円	92億8,950万円	4,950万円	0.5%	
特別会計	国民健康保険	41億4,201万円	42億8,075万円	△1億3,874万円	△3.2%
	後期高齢者医療	9億3,330万円	8億5,607万円	7,723万円	9.0%
	介護保険	28億5,566万円	26億9,368万円	1億6,198万円	6.0%
	下水道事業	14億6,385万円	14億5,494万円	891万円	0.6%
	小計	93億9,482万円	92億8,544万円	1億938万円	1.2%
合計	187億3,382万円	185億7,494万円	1億5,888万円	0.9%	

町民一人あたりの町税額 約16万5,215円

人口 3万3,490人(平成28年1月1日現在 住民基本台帳人口)

# 町民一人あたりの予算額

# 278,859円

前年度対比+1,586円

## 葉山町の予算を家計に例えると...

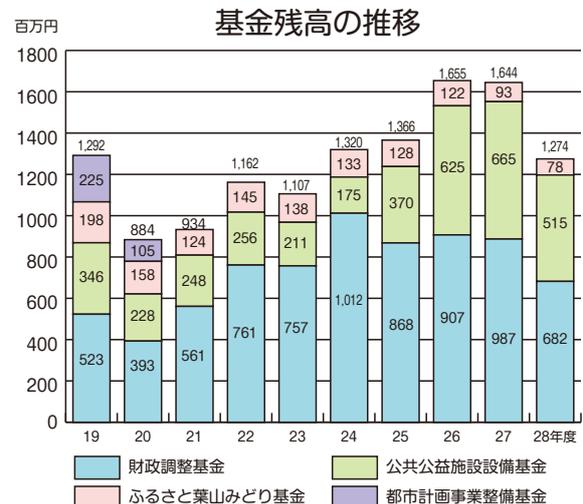
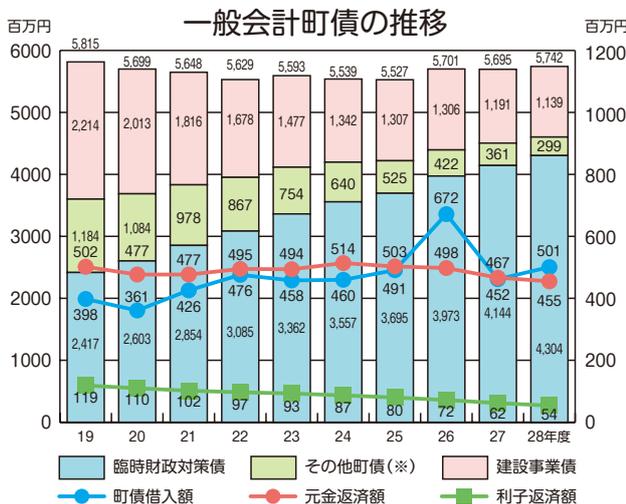
葉山家の年収を500万円と仮定して家計に当てはめてみました。

※注 ( )内は前年度比

収入	給料	諸手当	貯金の取り崩し	家賃	親(国)からの仕送り	家の増改築などのための借入	生活費のためのローン	合計 500万円
	296万円 (△9万円)	107万円 (6万円)	20万円 (1万円)	30万円 (0万円)	23万円 (4万円)	3万円 (△1万円)	21万円 (△1万円)	
支出	町税	譲与税・交付金・国県支出金	基金繰入金	使用料手数料など	地方交付税	町債	臨時財政対策債	合計 500万円
生活費	医療費	ローンの返済	家の増改築	子どもへの仕送り	その他の生活費	合計 500万円		
	154万円 (0万円)	77万円 (4万円)	27万円 (△2万円)	24万円 (△4万円)	99万円 (4万円)			
人件費	扶助費	公債費	普通建設事業費	繰出金	物件費など			

## 一般会計町債残高(借金)と基金残高(預貯金)の推移

(27年度・28年度は各年度末予測)



# 予算審議総括質問

こんな点が気がり

質問者の提出原稿を基に編集しています



三ヶ岡山への津波避難路予定地

2月18日・19日、平成28年度予算に対し10人の議員が総括質問を行いました。

**土佐 洋子**  
(みんなの葉山)

**問** ふるさと納税は4月当初から始められるのか。  
**政策財政部長** ふるさと納税の返礼制度は8月ぐらいにスタート予定だ。  
**問** 返礼品は何か。  
**政策財政部長** 町内の特産品やクルージングなどでクリーン活動の場合は。環境部長 従来どおり無料と考える。

**問** 積極型予算編成となつているが、どのような点に留意したのか。  
**町長** 安定の町政を目指すという考えから、これまでの積み重ねの中で、しっかりと職員や部長の皆さんと話し合い検討を重ねてきた事業を、最終的な形にまとめた予算だ。  
**問** 教育予算はどのよう

**待寺 真司**  
(無所属)

**問** 災害時における被災者の健康維持や精神的負担の軽減のために、避難所にマンホールトイレを設置できないか。  
**総務部長** 確かに重要だ。町として研究をしたい。  
**問** 健康増進施設利用助成チケットで、横須賀市や逗子市のアリーナだけではなく、プールも利用できるようなにならないか。  
**福祉部長** 努力している。

**問** 積極型予算編成となつているが、どのような点に留意したのか。  
**町長** 安定の町政を目指すという考えから、これまでの積み重ねの中で、しっかりと職員や部長の皆さんと話し合い検討を重ねてきた事業を、最終的な形にまとめた予算だ。  
**問** 教育予算はどのよう

**畑中由喜子**  
(いきいき葉山の会)

**問** 健康増進施設利用助成チケットで、横須賀市や逗子市のアリーナだけではなく、プールも利用できるようなにならないか。  
**福祉部長** 努力している。  
**問** 持ち込みごみ有料化でクリーン活動の場合は。環境部長 従来どおり無料と考える。

**問** 町長は施政方針で、町の国際化を目指すとしている。オーストラリアのホールド・ファストベイ市と国際姉妹都市の締結をしてから、来年で20周年になる。何らかのけじめをつける時期に来て

**飯山 直樹**  
(民進党)

**問** 危険ドラッグや覚醒剤使用事件等を踏まえ、児童・生徒の心のケアや対応をお願いしたい。  
**教育長** 新規事業とか新たな組織をつくるのではなく、様々な健康を害する問題もあるので、啓発事業の強化を図りたい。

**問** 町長は施政方針で、町の国際化を目指すとしている。オーストラリアのホールド・ファストベイ市と国際姉妹都市の締結をしてから、来年で20周年になる。何らかのけじめをつける時期に来て

**町長** 皆さんの一緒に行動するのを楽しみにしたい。大きな変化は好まない。

**問** 子どもを取り巻く環境は年々厳しさを増している。子どもの貧困や虐待の問題に対する町の取り組みを伺う。  
**町長** その考えは持つべきだが、国や町自体から事業はないが、妊娠時から育児に対する親へのサポートで教育等行っていく。  
**問** 予算にアグレッシブさが感じられないが。  
**町長** 資金が潤沢にはない中、現状サービスの維



ホールド・ファストベイ市

持が目下の課題だ。  
**問** 電柱、電線の地中化は。

**町長** スマートタウン構想などにより、ぜひともやりたい施策だ。

**問** 景観保全に、選挙ポスター撤去は手が付けやすいのではないか。

**都市経済部長** 屋外広告物の規制は、神奈川県条例を葉山町も適用しているのが現状だ。

**石岡 実成**  
 (ソカロ葉山)

**問** ふるさと納税の施策の進捗状況は。

**政策財政部長** 現在、内容等精査しながら、一日でも早く始められるよう鋭意努力している。

**問** 町ホームページのリニューアルは。

**町長** さまざまな角度から検討した結果、もう少し時間をいただきたい。

**問** モバイルフレンドリー対応したページ作りも必要では。

**政策財政部長** 内容など

確認しながら、取組んでいきたい。

**問** 平成27年度の予算にあつた「禁煙普及促進作戦」が、今年の予算には記載されていないが。

**福祉部長** 特に予算を伴っていない事業であり、削除した。

**問** 喫煙者の労働時間に及ぼす弊害や損害を考えるべきでは。

**総務部長** 現段階では、その話は組上そじょうに載っていない。

**山田 由美**  
 (無所属)

**問** 下水道事業の優先度について。東日本が放射能で汚染されている現状

においては、町に必要以上の資本投下をするより、将来を担う子どもたちに

直接投資する方が望ましい。進学のための奨学金制度、夏休み期間の海外

ホームステイや語学研修など。若者が日本に留まる選択するのは自由だが「成人後に日本を脱出

できるようにするための下準備」を葉山の子ども

たちにさせてやるのが、真に有益な税金の使い道と考える。将来予測の困難な時代、子どもや若者には、国外でも生きていける力をつけさせるのが大人の責任。以上のような認識を持っているか、伺いたい。

**町長** 子どもたちには、葉山の町を町外から見るとような視点をとっていた

だいた上で、やがてこの町にまた戻ってきてほしい。

**窪田 美樹**  
 (日本共産党)

**問** 国は、自治体独自の小児医療費補助に対し、ペナルティーを課さないことを検討している。ペナルティーはいくらか。

**福祉部長** 1200万円だ。

**問** 更に小児医療費拡充の財源に充ててはどうか。

**町長** 被保険者に還元するのが優先と考える。

**問** 教育に關した寄付金の申し入れがあり、基金の設置がされた。奨学金制度を考えてはどうか。

**町長** 寄付者のご意向はの増加が大きな要因

施設整備で、尊重すべき。と捉えている。

**問** 特別交付税が科目設定になったが、配布している。取組みは。地域手当削減への取組みは。

**環境部長** 内部で考えたこともあり、状況を見据え、今後の宿題と考える。

**問** 学校給食センター化の説明や検討を続けることある。基本構想案の段階で、センター化は決定か。みたい。

**教育長** 場所も含め抽象的では説明できない。最終報告の方向性は継承し、今後微改良できる点は検討する構想案だ。

**問** 町長選挙の際、訴えたいキャンペーン場、畑、田んぼを整備・活用する構想が葉山版DASH村なのか。

**町長** 里山を活用した日常を楽しめるフィールドとして、大和ハウスの協力がテーマとなっている。静岡県の「ふじ33プログラム」は、静岡県健康総合センターとの共同作業で、健康寿命延長に非常に成果を上げ、データ収集も行っている。長期的な政策とするためには、

**伊東 圭介**  
 (尚政会)

**問** 過去10年で最多の当初予算規模になった理由を考えている。

**政策財政部長** 歳入については、自主財源は1.9%減だが普通交付税・地方消費税交付金の増に伴っ

**問** 日銀のマイナス金利政策の町への影響は。

**町長** 読めないが、交付税や国庫補助金への影響も考えられるので、自立も考えられるので、自立

への向けての姿勢を守る。

**問** 町債は、低金利のものへの借り換えは可能か。

**政策財政部長** 町債の借り換えは条件があり難しい。

**町長** 読めないが、交付税や国庫補助金への影響も考えられるので、自立も考えられるので、自立

**問** 町債は、低金利のものへの借り換えは可能か。

**政策財政部長** 町債の借り換えは条件があり難しい。

**町長** 読めないが、交付税や国庫補助金への影響も考えられるので、自立も考えられるので、自立

**問** 町債は、低金利のものへの借り換えは可能か。

**政策財政部長** 町債の借り換えは条件があり難しい。

**町長** 読めないが、交付税や国庫補助金への影響も考えられるので、自立も考えられるので、自立

**問** 町債は、低金利のものへの借り換えは可能か。



南郷商業地区

**横山 すみ子**  
 (新葉クラブ)

**問** 日銀のマイナス金利政策の町への影響は。

データも必要である。当町でも考えては。

**町長** 十分興味深い。意見をもらい検討していく。

**町長** 健康寿命については、指標があればわかりやすい。「ふじ33プログラム」も研究する。

**問** 南郷共同店舗へのバス運行の予定は。

**政策財政部長** 京浜急行とイトーピア、葉桜など既設路線変更で協議開始。

**問** シルバー人材センターへの補助金削減について、手当をすべきだが。

**福祉部長** 今後も引き続き丁寧に対応していく。

**問** 学校クラブ活動の遠征費補助について、保護者負担軽減をすべきだが。

**教育部長** 過去のデータを参考に要綱作成に入る。

**問** 生活習慣病予防から小中学生の血液検査実施自治

データも必要である。当町でも考えては。



景観を損ねる電柱・電線

## 予算特別委員会の審査報告

平成28年度当初予算は、予算特別委員会を設置し鈴木道子委員長のもと、窪田美樹副委員長、金崎ひさ、飯山直樹、山田由美、畑中喜子、笠原俊一の各委員が、2月22日には橋りょうの耐震補強等の現地踏査を行うとともに、26日まで5日間にわたり、関係部課長等の出席を求め、説明及び提出資料により、慎重審査を行いました。

また、審査最終日の3月2日には町長、副町長及び教育長に出席を求め、次の事項について質問を行いました。

平成28年度葉山町国民健康保険特別会計予算及び平成28年度葉山町介護保険特別会計予算については、全会一致により原案の通り可決すべきものと、平成28年度葉山町一般会計予算、平成28年度葉山町後期高齢者医療特別会計予算及び、平成28年度葉山町下水道事業特別会計予算については、賛成多数により、原案の通り可決すべきものとそれぞれ決しました。また、

足の町に向けた取組みに抽出された指摘・要望及び意見は次のとおりです。

### 意見

- 1 地域手当を削減し、特別交付税の改善を一刻も早く行うこと。
- 2 南郷上の山公園の街路灯LED取替工事にあたっては、樹木等へ及ぼす影響を検証して対応すること。
- 3 ヒルクライム事業については、所管替え等、事業目的に沿った適切な対応をされたい。

### 教育長質問事項

- 1 姉妹都市交流の充実
- 2 楽しめる海の取組み
- 3 はやま南郷ヒルクライム実行委員会

### 指摘

- 1 ハラスメントの実態を調査把握し、対策を講ずるべきである。
- 2 消防本部の職場環境を早急に整え、定数の確保をすべきである。
- 3 海水浴場開設期間終了後、一色海岸における電柱等を撤去し、海岸の景観を保全すべきである。
- 4 海水浴場開設期間のしおさい公園芝生広場から見える海景観の確保を図るべきである。

### 審査結果

平成28年度葉山町国民健康保険特別会計予算及び平成28年度葉山町介護保険特別会計予算については、全会一致により原案の通り可決すべきものと、平成28年度葉山町一般会計予算、平成28年度葉山町後期高齢者医療特別会計予算及び、平成28年度葉山町下水道事業特別会計予算については、賛成多数により、原案の通り可決すべきものとそれぞれ決しました。また、

### 町長質問事項

- 1 ハラスメント対策
- 2 町長への報告基準
- 3 消防本部の職場環境
- 4 姉妹都市交流の充実
- 5 エネルギーの自給自

### 要望

- 1 姉妹都市草津町との町民同士のさらなる交流の充実を図られたい。
- 2 町民が海を楽しめる



橋りょうの点検

# 本会議における平成28年度の予算審議結果

山田由美・金崎ひさ・窪田美樹・土佐洋子・畑中由喜子・待寺真司の各議員が討論を行いました。

## 主な討論内容

### 賛成

#### 一般会計

- 中学校バス通学費助成制度の見直しを評価
- 共同生活援助及び短期入所施設整備補助金は役立つ
- 一般廃棄物審議会の年5回開催予定を評価
- 上山口小学校グランド整備
- 消防団第6分団詰所建設工事の着工
- 高等学校奨学金の再開
- 図書館の雑誌スポンサー制度の導入
- 消火訓練模擬消火器・防災テント購入・三ヶ丘緑地津波避難経路の整備を評価
- 耐震補強工事の補助金を30万円から50万円に拡充
- 戸別収集の20%維持を評価
- 母子保健事業、産後検診助成費用の1回追加
- 消防指令センター運用管理費は、ランニングコストのみの予算計上となり約7,100万円の減額となった

### 反対

#### 一般会計

- 下水道事業への繰出し金が多すぎる

#### 後期高齢者医療特別会計

- 国の財源補助が少なく受益者負担となっている
- 高齢者人口が増えることにより、医療費が増加し、保険料が増加する

#### 下水道事業特別会計

- 計画推進のための人的補強が伴っていない
- 市街化調整区域における合併浄化槽の普及について、啓発活動が感じられない
- 10年概成計画中に財政計画が示されていない

- 地域手当の早急な解決に向けた取組みを望む
- 図書館男子トイレの悪臭も改善をすべき

## 各会計別予算審議の結果

- ◎一般会計
- ◎国民健康保険特別会計
- ◎後期高齢者医療特別会計
- ◎介護保険特別会計
- ◎下水道事業特別会計

- 賛成多数により
- 全会一致により
- 賛成多数により
- 全会一致により
- 賛成多数により

# 可決

第1回定例会は2月12日から開催。補正予算をはじめ、議案27件、陳情16件を審議し、一般質問は11人が行いました。

こんなことを決めました  
本会議での質疑・討論も含めた報告です

### ■平成27年度葉山町一般

#### 会計補正予算(第5号)

#### 歳入概要

- 地方交付税

(△1929万円)

- 民生費国庫補助金

(△953万円)

- 臨時福祉給付金給付事業費補助金

(9276万円)

- 総務費国庫補助金

(1323万円)

- 教育費寄付金

(1010万円)

#### 歳出概要

- 住民情報システム管理費

(1990万円)

- 福祉文化会館費

(3348万円)

- 教育費国庫補助金

(564万円)

- 消防庁舎維持管理費

(42万円)



福祉文化会館

■ 主な質疑  
問 福祉文化会館の空調設備の改修工事は会館全体のものか。  
答 ホールとホワイエの場所に限定されたもの。  
問 数年前から不具合があったはずだが。



葉山中学校体育館

**問** 経年劣化に伴う小規模改修はしてきたが、今回は、ホール全体の空調及び配管を取り換える大規模改修となる。

**答** 認識はしているが、全体改修ともなれば、一定期間の休館を余儀なくされるので、今後の検討課題として取組んでいく。

**問** 改修工事のスケジュールは。

**答** 2名まで対応。

**問** 女性専用トイレの改修については。

**答** 現時点では3階部分のみ改修し、それ以外の階については、今後の課題とする。

**問** 臨時福祉給付金は、完全に該当者へ届けられているのか。

**答** これが3回目となるが、申請していただき審査をした町民には支払われている。

**問** 教育費寄付金の使用用途は。

**答** 検討課題とするが、

**問** 夏前までには工事完了を目指す。

**問** 学校施設環境改善交付金を伴う一色小、葉山中の体育館耐震化工事の今後のスケジュールは。

**答** 27年度に上山口小、長柄小を終わらせ、28年度に実施予定で、29年度には葉山小・南郷中を予定している。

**問** 女性消防士採用に伴う仮眠室の改修工事で補える人員数は。

**答** 2名まで対応。

**問** 女性専用トイレの改修については。

**答** 現時点では3階部分のみ改修し、それ以外の階については、今後の課題とする。

**問** 臨時福祉給付金は、完全に該当者へ届けられているのか。

**答** これが3回目となるが、申請していただき審査をした町民には支払われている。

**問** 教育費寄付金の使用用途は。

**答** 検討課題とするが、



寄付者の意向を兼ね備えたものにしていく。

**反対討論(飯山、細川)**  
職員給与増額の条例と連動している今回の補正予算に関しては賛成しかねる。

人事院勧告制度そのものに疑問が多く、また、あえて従う必要のない立場だと認識している。

**賛成討論(窪田、笠原、山田、鈴木)**  
健康増進事業の費用助成が見込みを上回った点や、教育寄付金を有効活用すると言う点からも大いに期待できる。

学校体育館の耐震化工事、南郷地区活性化、福祉文化会館の改修等、町民の生活に直結している非常に重要な予算であり、

**是非進めていただきたい。葉山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

**主な質疑**  
**問** 現民生委員が福祉活動委員を兼務するということか。  
**答** その通りだ。

**問** 民生委員が月額報酬8千円貰っていて、新たに8千円支払うということか。  
**答** 現在、民生委員は無報酬で、新たに4月から福祉活動委員を受けていただき、月額8千円支払うということになる。

**問** 他の自治体はどんな状況か。  
**答** 近隣自治体であれば、寒川町、二宮町が同じようなシステムになっている。

**問** 福祉活動員になることで、仕事の負担が増したりしないか。  
**答** 現時点では従来通りだが、管轄地域を越えて活動する事も視野にいれている。

歳入歳出予算の総額

(千円以下四捨五入)

会計名	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額	
一般会計	97億1,650万円	2億1,571万円	99億3,221万円	
特別会計	国民健康保険	44億 360万円	3,339万円	44億3,699万円
	後期高齢者医療	9億 221万円	0万円	9億 221万円
	介護保険	28億 758万円	6万円	28億 764万円
	下水道事業	14億6,490万円	28万円	14億6,518万円
	小計	95億7,829万円	3,373万円	96億1,202万円
合計	192億9,479万円	2億4,944万円	195億4,423万円	

**問** 民生委員報酬を更に増額する予定は。  
**答** 現時点では、このままで行く予定だ。

**■葉山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

**主な質疑**  
**問** 人事院勧告に従わない場合のペナルティはあるのか。  
**答** 特にない。

**問** 職員給与の総合的見直しの中に、地域手当と

いう項目を入れてほしいが。  
葉山町と近隣自治体と

組合との話の中では、の生活水準や、労働者の地域手当は別枠で話を進めてきた。次のステップとして、早急に取組む。

■葉山町教育基金条例

■葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例

■葉山町火災予防条例の一部を改正する条例

■葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

■葉山町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

■葉山町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

■葉山町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

■葉山町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

■葉山町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

■葉山町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

■葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

■葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例

■葉山町火災予防条例の一部を改正する条例

■葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

■葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例

■葉山町火災予防条例の一部を改正する条例

■葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

■葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例

■葉山町火災予防条例の一部を改正する条例

■葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

■葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例



消防フェア

■葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

■葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例

■葉山町火災予防条例の一部を改正する条例

■葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

■葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例

■葉山町火災予防条例の一部を改正する条例

■葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

■葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例

■葉山町火災予防条例の一部を改正する条例

■葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

■葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例

■葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

■葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例

■葉山町火災予防条例の一部を改正する条例

■葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

■葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例

■葉山町火災予防条例の一部を改正する条例

■葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

■葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例

■葉山町火災予防条例の一部を改正する条例

■葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

■葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例

■葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

■葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例

■葉山町火災予防条例の一部を改正する条例

■葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

■葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例

■葉山町火災予防条例の一部を改正する条例

■葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

■葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例

■葉山町火災予防条例の一部を改正する条例

■葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

■葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例

# 細川慎一議員の資格決定

— 議員の資格を有しない —

平成28年2月17日、神奈川県警察本部薬物銃器対策課から葉山町議会事務局へ「細川慎一議員が覚せい剤所持の疑いで現行犯逮捕」という連絡が入りました。以降、多くの問い合わせや抗議、議会に対する不信感など、大変厳しいご意見を頂戴しています。細川慎一議員が逮捕勾留された後、議員の資格を有しないと結果までの主な動きをご報告いたします。

らかにさせることを求める陳情

町会議員はいつでも連絡できるような住所を明らかにしなければならぬ。明らかなにされている住所には居住していない。正確な住所を明らかにすること（要約）を求めているもの。

● 2月16日  
細川議員が覚せい剤所持で現行犯逮捕される。

● 3月9日  
細川議員が覚せい剤取締法違反（所持）の罪で起訴される。

● 2月23日  
細川慎一議員に対する辞職勧告決議の可決。

● 3月23日  
細川議員が覚せい剤取締法違反（使用）の疑いで追送検される。

● 2月25日  
葉山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の可決。

● 3月10日  
細川議員が保釈される。追起訴される。

● 3月8日  
細川議員が覚せい剤取締法違反（所持）の罪で起訴される。

● 3月11日  
本会議で、議長が「議長コメント」を出す。

● 3月16日  
「細川慎一議員の覚醒剤所持・使用等に関する調査特別委員会」（以下特別委員会）を設置する。

● 3月23日  
細川議員の「資格決定の有無に対し」が提出される。

● 3月30日  
細川議員の「資格決定」審査を特別委員会に付託

● 4月7日  
特別委員会で資格決定書（案）を採択し、本会議において記名投票にて議員の資格を有しないと全会一致により決定した。

内容は『逮捕勾留などの身体を拘束されている期間の報酬及び期末手当を一時差し止める条例』

「細川慎一議員の覚醒剤所持・使用等に関する調査特別委員会」（以下特別委員会）を設置する。後において被選挙権を有しなくなったときは当選を失う」とあり、地方自治法第127条1項「普通地方公共団体の議会の議員が被選挙権を有しないものである時（中略）は、その職を失う」とあり、つまり市町村議員は、市町村の区域内に住所を有しなくなったときは、その職を失うことになる。そして「議会が出席議員の3分の2以上の多数によりこれを決定しなければならぬ」としている。

細川議員が逮捕・勾留中に、議会事務局に届けている住居から家族は転居され生活実態はなくなっているが、3月10日の保釈後、23日現在も新たな住所の届け出が行われていない。町内に生活実態は見受けられない。よって、会議規則第99条（資格決定の要求）に基づき、議会において、細川慎一議員の被選挙権の有無を調査・決定することを要求するもの。

細川議員の「資格決定」審査を特別委員会に付託し、併せて同委員会に地方自治法第100条の権限を付与した。

● 4月6日  
特別委員会で、細川議員の「資格決定」審査・調査を行った。

● 4月7日  
特別委員会で資格決定書（案）を採択し、本会議において記名投票にて議員の資格を有しないと全会一致により決定した。

## 資格決定書

資格の決定を求めた議員 窪田美樹  
資格の決定を求められた議員 細川慎一  
「細川慎一議員の資格決定の件」について、議員の資格の有無を次のように決定する。

- 決定  
議員の資格を有しない。
- 理由  
細川慎一議員及びその家族は前住居を退去した翌日（平成28年3月1日）から葉山町内に起居できる住居を有していなかった。  
したがって、細川慎一議員は3月10日に身体を拘束する処分を解かれ保釈された際、町内に生活の本拠を置いていなかったため、細川慎一議員の被選挙権はその時点で途切れ、議員の資格を失ったものと判断する。  
平成28年4月7日 葉山町議会

## 細川慎一議員に対する辞職勧告決議

細川慎一議員は、平成28年2月16日に覚せい剤取締法違反の疑いで現行犯逮捕され、現在、勾留中である。町民の感じた恐怖と強い衝撃は多大なものである。

このような事態は、葉山町と町議会の名誉を傷つけるにとどまらず、町議会に対する町民の信頼を著しく失わせるもので、極めて重大な問題である。議員は、町民からの厳粛な信託を受けた立場と職責を深く認識し、いささかの疑念も持たれないよう、常に自らを厳しく律することが求められる。

よって、本町議会は、法令に違反し、さらには議会に対する信頼を著しく失墜させる行為を行った細川慎一議員に対し、自らの意思により、道義的、政治的責任をとり、直ちに議員の職を辞することを勧告するものである。

以上、決議する。  
平成28年2月23日 葉山町議会

# 委員会レポート

## 総務建設

### 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

行政不服審査法の施行に伴い、同法に基づく審査請求その他の不服申立てに関する規定に所要の改正を行う必要があるため、提案されました。

内容は「条ずれ」や「語句」を改め、条例に法改正に伴う規定等を設け、うち2つの条例の審査請求に係る規定に所要の改正を行うものです。施行日は平成28年4月1日です。

審査は事前に提出された論点にそって進められた。「行政不服審査法の施行に伴い所要の改正を行うもので、特に問題となる規定はないと判断する」との意見でまとまり、採決の結果、全会一致により可決しました。

### 葉山町と神奈川県の間の行政不服審査会事務の委託に関する協議について

行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属する事項に関する事務の神奈川県への委託について協議するため、地方自治法の規定により提案されました。

内容は、委託事務の範囲、管理及び執行の方法、経費、条例改正の場合の措置、その他必要な事項を町と県の長が協議して定めるため行うものです。施行日は平成28年4月1日です。

審査は事前に提出された論点にそって進められた。「県内町村と同様に、神奈川県行政不服審査会に事務を委託するものであり、幅広い行政分野の審査請求に対応できるものと判断する」との意見でまとまり、採決の結果、全会一致により可決しました。

### 国に対し『消費税増税中止を求める意見書』の提出を求める陳情

平成26年4月1日の消費税率8%への増税により、日本経済はマイナス成長に陥った。政府は、景気の動向に関係なく、平成29年4月に消費税率を10%に引き上げる準備を進めているが、このよ

うな状況で税率を引き上げれば、地域経済に深刻な打撃を与えることは必至である。そこで、平成29年4月に消費税率の増税を10%に増税することの中止を求めるため、国に対し意見書を提出することを求めているものです。

委員から「日本経済を考えれば、現在の景気増税については、国民の理解が得られにくいものと考え、少子高齢化が進む中、福祉分野への財源を確保しなくてはならない」との事実である。本陳情の願意は理解するものの、採択には至らない」として趣旨了承を求め

める意見と「子育て支援策を実施するためにも、財源が必要だが、その財源を消費税に求めることに疑問がある」「消費税が8%に引き上げられてから、国民の生活が改善されたとは言いがたい。消費税は低所得者層の生活に、特に大きな影響を与えるものであり、さらに10%への引上げを行うことには賛成できない」として採択すべきとの意見に分かれませんでした。

協議の結果、陳情者の願意は理解できるとし、採決の結果、全会一致により趣旨了承し、議会として独自の意見書を提出することと決しました。「陳情は、町長と副町長の地域手当支給割合の見直しを求めているものであり、町の地域手当の抜本的な問題にならない」との意見でまとまり、採決の結果、賛成なしにより不採択と決しました。

協議の結果、町長の地域手当支給割合を6%から0%へ、副町長は6%から10%へ改めること



職員労働組合と町が現在、給与の総合的見直しの中で検討している状況である。職員給与は、組合と町との協議により決定されるべきであり、議会が条例改正を行うことは適切でない」と判断する。「陳情は、町長と副町長の地域手当支給割合の見直しを求めているものであり、町の地域手当の抜本的な問題にならない」との意見でまとまり、採決の結果、賛成なしにより不採択と決しました。

「住居手当」の廃止を求  
める陳情

教育民生

県下では、平成26年4月1日時点で6市町が住居手当を廃止している。国公務員には住居手当がなく、町職員との差が生じているため、議会で「住居手当」を廃止することを求めているものです。及び戸別収集の促進のため、委員から「住居手当は、め、戸別収集を行って職員労働組合と町が現在、る一般廃棄物（燃やすご

葉山町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

クリーンセンターへの

ごみの不適正搬入の抑制及び戸別収集の促進のため、委員から「住居手当は、め、戸別収集を行って職員労働組合と町が現在、る一般廃棄物（燃やすご

み、容器包装プラスチック及びプラスチックごみ）を同センターへ搬入する場合、10kgにつき250円（搬入重量が10kg未満は250円）の手数料を定める必要があり提案されました。施行日は平成28年6月1日です。

審査は、事前に提出された論点を整理し進められた。委員の総意として、会一致で可決しました。

「全てのごみの持込みについて手数料を徴収するものではなく、戸別収集品目のみを対象とした条例改正であり、町民の理解は得られるものと判断する。今後、町民に対する周知徹底を十分に、ごみの不適正搬入の抑制及び戸別収集の促進が図られることを期待する」との意見でまとまり、全会一致で可決しました。

年金削減を取りやめ、マクロ経済スライドの廃止、最低保障年金制度を求めるとの意見でまとまり、全会一致で可決しました。

組合と町との協議により決定されるべきであり、議会が条例改正を行うことは適切ではないと判断する」との意見でまとまり、採決の結果、賛成なしにより不採択と決しました。

所管事務調査

● 公共施設等総合管理計画

● 海の利用の問題

委員長

横山 すみ子



混雑するクリーンセンター



ごみの持込みで渋滞中

30年間続く年金の引下げは、高齢者だけの問題ではなく、将来に希望のないモラルハザード社会を招くので、次の2点に「マクロ経済スライド」を廃止すること。2 高齢者すべてに給付される「最低保障年金制度」を実現すること。委員から、「最低保障年金制度の導入は、国において年金額や制度内容を十分に検討すれば実現できると考える。また、公的年金制度は高齢者の生活を支えるものであり、マクロ経済スライドによる年金額の削減は行うべきではないと考える。」

国は、年金財政の破綻を理由に平成27年度から「高年齢者の生活が圧迫されることは理解するが、削減に踏み切った。毎年、年金の約1%が引き下げられるものであり、高齢者の貧困は深刻である。また、最低保障年金制度を導き入れることにより、世代への負担増は避けられないことを考慮すれば、意見書の提出には賛同できない」として不採択を求め、国に意見書の提出を求めているものです。が、「陳情者の願意は10年間の削減を取りやめ、分理解で、マクロ経済スライドにより年金額を徐々に下げていく仕組みは容認できない。しかし、最低保障年金制度を導入することによる財源確保などに課題があることか

委員から、「最低保障年金制度の導入は、国において年金額や制度内容を十分に検討すれば実現できると考える。また、公的年金制度は高齢者の生活を支えるものであり、マクロ経済スライドによる年金額の削減は行うべきではないと考える。」

協議の結果、全会一致で趣旨了承としました。



## 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出に関する陳情

### 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出に関する陳情

両陳情は、関連するため、一括して審査を行いました。

私学は公教育の場として大きな役割を果たしているのに、教育条件等の整備はその多くが保護者の負担である。就学支援金制度及び奨学のための給付金により、学費の公私間格差は一定程度是正されたが、私立高校の学費はいまだ高額である。

各都道府県の授業料減免制度の差による学費の自治体間格差も生じていることから、私学助成の一層の充実を図るよう、国に意見書の提出を求めているものです。

また、神奈川県私立学校に通う生徒一人当たりの経常費補助は国基準以下であり、全国最下位水準の助成額である。高い学費が原因で私立高校を選択できないことから、公立中学校卒業生の全日制高校への進学率は全国最下位水準である。すべての子どもたちの学費を保障することが重要であることから、私学助

成の一層の充実を図るよう、県に意見書の提出を求めているものです。

委員の総意として、「教育を受ける権利を保障するため、公立学校とともに公教育を担う私立学校への補助の拡充が必要であり、本陳情を採択し国及び県に対し意見書を提出すべきである」と

の意見があり、両陳情ともに、全会一致により採択し、国及び県に対し意見書を提出すべきとしました。

### 所管事務調査

● 中学校給食について

委員長 待寺 真司

## 議会広報

### 葉山町議会に『地域手当て』に関する『町民のご意見を伺う会』開催を求める陳情

要旨は「地域手当」について、町民の意見を聞くべき場を設けることを求めているものです。

「町民のご意見を伺う会を開催することには賛

同であるが、議会として、自治法の規定に基づき監査委員の罷免を履行することを求めるものと解釈するが、その理由等の最低限必要な事項が記載されておらず、議会としていかなる判断もくだすことはできないとの意見で

「町民のご意見を伺う会を開催することには賛同できる。しかし地域手当については、過去に2回、議会議案として提出し、いずれも否決となり、議会としての意思は決ま

っているため、趣旨了承とす」として趣旨了承を求め、全会一致により決しました。

委員 窪田 美樹

### 葉山町議会に『政治倫理』に関する『町民のご意見を伺う会』開催を求める陳情

要旨は、今回の「政治倫理違反」について、これ以上、現状を放置していると、議会議員はなんら「自浄機能」を発揮できないと思われる。今後の再発防止のためにも、直接町民の意見を聞く場をすみやかに設けることを求めているものです。

「町民のご意見を伺う会を開催することには賛

同であるが、議会として、自治法の規定に基づき監査委員の罷免を履行することを求めるものと解釈するが、その理由等の最低限必要な事項が記載されておらず、議会としていかなる判断もくだすことはできないとの意見で

「町民のご意見を伺う会を開催することには賛同できる。しかし地域手当については、過去に2回、議会議案として提出し、いずれも否決となり、議会としての意思は決ま

っているため、趣旨了承とす」として趣旨了承を求め、全会一致により決しました。

委員 窪田 美樹

## 議会運営

### 陳情 葉山町議会議員報酬の改定を求める

取り下げの届け出により、審査を中断。その後、3月11日の本会議で取り下げ許可となりました。

### 葉山町議会は町長に対し「町長のやるべきこと」を誠実に履行するよう求めることを求める陳情

議員活動実態調査開始

議会が町長に対し地方

政治倫理審査会により政治倫理基準に反していると判断された議員に対する決議を行うことを求めているものと思われるが、当該議員から所属会派の町政報告に謝罪文を掲載の上、今会期中に発行するとの報告があり、

政治倫理条例に基づく政治倫理の確保のため必要な措置は行われるものと判断するとの意見で、また、賛成なしにより不採択となりました。

議員活動実態調査開始

議会が町長に対し地方

議会が町長に対し地方

その他

- ① 総務課から神奈川県町村情報システム共同事業負担金について、説明を受ける
- ② 議長から政治倫理審査会駒田会長より調査結果報告書を受理したとの報告
- ③ 議員派遣(新春の集い)における細川慎一議員の無断欠席に対し、議長から当該議員に対し厳重注意
- ④ 平成28年度議員研修会について
- ⑤ 先例・申し合わせ集の追加

関係の精査をしました。そこで整理された追加の質問や確認事項等を平成28年1月13日に総務課職員に出席を求め調査を実施しました。

1月19日には、町長・副町長を参考人として招致し、意見聴取と質疑を實施して調査を終了しました。

その後、1月27日・2月9日及び2月18日の3日間、委員会を開催して調査報告書を作成し、最終的に3月10日に調査報告書を決定しました。

報告書の中で調査特別委員会としては、次のように結論付けました。

今回の調査対象となつた4件の事案は、公務員としての職業倫理の希薄さ、法令順守及び町民の貴重な税金を扱う立場であることに対する意識の低下が招いた結果である。また、上司への報告、起案文書等の事務処理や職員間での事務処理協議等が適切に行われていなか

つたことなど、職場内での縦、横の連携がとれていなかったことにも起因していたといえる。

さらに、この経過の中で監査委員及び議会への説明が適切に行われず、説明責任が果たされなかつたことは、これまでの町の隠蔽体質によるものであると言わざるを得ず、早期に報告等がなされていれば事態の悪化は防げていたのではないかと考えられる。

なお詳細につきましては、議会のホームページから「職員給与の過支給に関する調査特別委員会調査報告書」をご覧ください。

実態調査の協力を要請しました。

- 逗葉地域医療センター運営を逗葉医師会、逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会、逗子市、葉山町で構成する「公益社団法人逗葉地域医療センター」へ指定管理する議案が、逗子市議会で否決されたことを受け、葉山町も負担金を支払い町民も利用する関係から、町の担当から状況の説明を受けた後、議員から、逗子市議会議長に対し議長から申し入れを行うことが要求されました。

「葉山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「葉山町人口ビジョン」を策定する説明を受けました。

● 国が排水処理を10年で概成させるためのアクションプランを策定することから、葉山町においても、平成27年に「公共下水道審議会」より下水道事業の全体計画区域に関する答申を踏まえ、生活排水処理基本計画の見直しを行う説明を受けました。

平成37年度までに、市街化区域において公共下水道で処理を、市街化調整区域においては合併処理浄化槽を普及で対応する計画となっています。

議長 近藤 昇一

● 国が排水処理を10年で概成させるためのアクションプランを策定することから、葉山町においても、平成27年に「公共下水道審議会」より下水道事業の全体計画区域に関する答申を踏まえ、生活排水処理基本計画の見直しを行う説明を受けました。



逗葉地域医療センター

示説明を受けました。

● これまで葉山町と逗子市とごみ処理の意見交換を進め、それぞれの既存施設を活用し、葉山町が植木剪定枝とし尿処理を、逗子市が焼却と容器包装プラスチックの処理を担い、両市町の老朽化した破碎処理施設は逗子市において建替えを、生ごみは全量資源化を目指して生ごみ処理容器の普及促進とともに、将来的には葉山町で資源化施設を設置する方向で協議すると報告を受けました。

議長 近藤 昇一

● 平成28年度予算案の内

議長 近藤 昇一

● 平成28年度予算案の内

職員給与の過支給に関する調査特別委員会

平成27年11月24日及び12月7日に現職員7人、元職員1人と町顧問弁護士合計9人を参考人として招致し、意見聴取と質疑を行いました。その後の12月24日に当委員会として論点の整理と事実

関係の精査をしました。そこで整理された追加の質問や確認事項等を平成28年1月13日に総務課職員に出席を求め調査を実施しました。

1月19日には、町長・副町長を参考人として招致し、意見聴取と質疑を實施して調査を終了しました。

その後、1月27日・2月9日及び2月18日の3日間、委員会を開催して調査報告書を作成し、最終的に3月10日に調査報告書を決定しました。

報告書の中で調査特別委員会としては、次のように結論付けました。

今回の調査対象となつた4件の事案は、公務員としての職業倫理の希薄さ、法令順守及び町民の貴重な税金を扱う立場であることに対する意識の低下が招いた結果である。また、上司への報告、起案文書等の事務処理や職員間での事務処理協議等が適切に行われていなか

つたことなど、職場内での縦、横の連携がとれていなかったことにも起因していたといえる。

さらに、この経過の中で監査委員及び議会への説明が適切に行われず、説明責任が果たされなかつたことは、これまでの町の隠蔽体質によるものであると言わざるを得ず、早期に報告等がなされていれば事態の悪化は防げていたのではないかと考えられる。

なお詳細につきましては、議会のホームページから「職員給与の過支給に関する調査特別委員会調査報告書」をご覧ください。

議長 近藤 昇一

● 平成28年度予算案の内

全員協議会

議長招集による会議

1月20日

● 教育委員会から「教育総合プランの改定」を行う説明を受けました。

● 国において人口減少に歯止めをかけるために「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、葉山町においても「第四次葉山町総合計画」をふまえ

議長 近藤 昇一

● 平成28年度予算案の内

議員懇談会

町長招集による会議

2月2日

● 平成28年度予算案の内

● 平成28年度予算案の内

## 意見書を提出しました

地方自治法第99条の規定により、国会または関係行政庁へ送付しました。

## 平成29年4月の消費税増税 中止を求める意見書

政府は平成26年4月、「社会保障の財源」に充てるとして消費税率を5%から8%に引き上げた。その際、予定していた10%への再引き上げは、景気の回復が図られていないとして一時的に増税を延期したが、安倍首相は、「景気に関わらず2年後実施」と発言していた。

実施した5%から8%への増税によって、国民は長引く不況の影響から抜け出せず、物価上昇、収入減、社会保障削減と地域経済は疲弊し、特に中小企業は大きな痛手をこうむり、国民生活への影響は大きく、5%から8%への増税の影響からいまだ脱しきれていない。

また、最近の世界的不況の波が日本にも及び、株式市場は不安定となる懸念はぬぐえない。

財政再建は国民への負担増では解決しない。国民の暮らし・福祉の向上を最優先にして、格差是正を図ることこそが今求められている。

よって、国民の暮らし、地域経済、少子化が進む中での子育て環境を悪化させる消費税8%から10%増税への平成29年4月実施は、中止することを強く求めるものである。

なお、消費税10%を見込んでの子ども・子育て支援策は自治体負担ではなく、国の責任において実施することを重ねて求める。

平成28年3月11日

葉山町議会

## 国に私学助成の拡充を 求める意見書

我が国の私立学校は、それぞれが独自の建学の精神と教育方針に基づき、特色ある教育を実施しており、公教育の場として大きな役割を果たしている。

国は、私立学校と公立学校との学費差について、高等学校等就学支援金制度や高校生等奨学給付金事業により一定程度の是正を図ってきたが、私立学校の学費は高等学校等就学支援金分を差し引いても高額で、保護者の経済的負担はいまだ重いものとなっている。

また、各都道府県の授業料減免制度等の差により、居住地により学費負担に大きな格差が生じる学費の自治体間格差も存在している。

このような学費の公私間格差・都道府県格差を解消し、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するためには、就学支援金制度の充実等、国による対策が必要である。

よって、国におかれては学費負担に係る格差を是正し、保護者の経済的負担等を軽減することにより教育の機会均等を図るため、私学助成の一層の拡充を求めるものである。

平成28年3月11日

葉山町議会

## 神奈川県に私学助成の 拡充を求める意見書

神奈川県の私立学校は、それぞれが独自の建学の精神と教育方針に基づき、特色ある教育を実施しており、公教育の場として大きな役割を果たしている。

しかしながら、本県の私立学校に通う生徒1人当たりの経常費補助は全国水準と比較して低く、学費負担の都道府県格差が生じている。

また、県内では私立学校の学費が高いことが原因で、私立学校を選択できない例なども見受けられ、公立中学校卒業生の全日制高校進学率は全国最下位水準が続いている。

こうした事態を解消し、すべての子どもたちに学ぶ権利を保障するためには、私学助成の抜本的な改善によって保護者の学費負担を軽減することが急務である。

よって、神奈川県におかれては、都道府県格差を是正し教育の機会均等を図るため、私学助成のより一層の拡充を求めるものである。

平成28年3月11日

葉山町議会

## 決議しました

### 町に組織の体質改善を早急かつ 真摯に取り組むことを求める決議

平成27年議会第3回定例会に提案された「議案第18号 決算の認定について（平成26年度葉山町一般会計歳入歳出決算）」において、不適切な事務処理等により職員給与の過支給が4件あったことが判明し、議会では、発生原因や背景などを究明するため、地方自治法第98条第1項及び第100条第1項の権限を以って、検査及び調査を行ってきた。

調査の結果、4件の職員給与の過支給問題はいずれも、公務員としての職業倫理の希薄さや法令遵守及び町民の貴重な税金を扱う立場であることに対する意識の低下が招いたものであることが明らかとなった。

また、上司への報告、起案文書等の事務処理や職員間での事務処理協議等が適切に行われ、職場内の縦・横の連携が取れていれば回避できた可能性があったことも指摘されている。

今回の過支給問題は、職員の意識の低下はもとより町の組織構造にその根本的原因があり、ひとつの部署だけの問題ではないと考える。それゆえ、議会としては、町の組織全体の体質を改善し、組織力の強化・向上を図らない限り、同様の問題が再度起こることを危惧する。

よって、町長及び、それぞれの部署を統括する管理職及び監督職の職員をはじめとした全職員が職員給与の過支給問題を自らの問題として認識し、職員の意識改革及び組織としての体質改善に早急かつ真摯に取り組むことを強く求めるものである。

平成28年3月16日

葉山町議会

平成28年 議会第1回定例会 表決結果

議員氏名 (議席順)	横山 みこ	金 ひさ	鈴木 道子	飯山 直樹	細川 慎一	山田 由美	窪田 美樹	畑中 喜子	石岡 実成	待寺 真司	伊東 圭介	笠原 俊一	土佐 洋子	近藤 昇一	結 果
議案・決議・意見・陳情等															
平成27年度葉山町一般会計補正予算 (第5号)	○	○	○討論	×討論	×討論	○討論	○討論	○	○	○	○	○討論	○		可決
平成27年度葉山町一般会計補正予算 (第6号)	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
平成27年度葉山町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)	○	○	○討論	○討論	×	○討論	○討論	○	○	○	○	○討論	○		可決
平成27年度葉山町介護保険特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○討論	×討論	×	○討論	○討論	○	○	○	○	○討論	○		可決
平成27年度葉山町下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○討論	×討論	×	○討論	○討論	○	○	○	○	○討論	○		可決
平成27年度葉山町下水道事業特別会計補正予算 (第4号)	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
平成28年度葉山町一般会計予算	○	○討論	○	○	欠席	×討論	○討論	○討論	○	○討論	○	○	○討論		可決
平成28年度葉山町国民健康保険特別会計予算	○	○討論	○	○	欠席	○	○討論	○討論	○	○討論	○	○	○討論		可決
平成28年度葉山町後期高齢者医療特別会計予算	○	○討論	○	○	欠席	○	×討論	×討論	○	○討論	○	○	○討論		可決
平成28年度葉山町介護保険特別会計予算	○	○討論	○	○	欠席	○	○討論	○討論	○	○討論	○	○	○討論		可決
平成28年度葉山町下水道事業特別会計予算	○	○討論	○	○	欠席	×討論	×討論	×討論	○	○討論	○	○	○討論		可決
葉山町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	×討論	×討論	×	○討論	○	○	○	○	○討論	○		可決
葉山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 (期末手当引上げ) (議員提案)	×	×討論	○	×討論	×討論	×	○討論	○	○	○	○	○討論	○		可決
町に組織の体質改善を早急かつ真摯に取り組むことを求める決議 (議員提案)	○討論	○	○	○	欠席	○	×討論	×	○	○	○	○	×討論		可決
国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○		趣旨了承
「住居手当」の廃止を求める陳情	×	×	×	○討論	欠席	×	×	×	×	×	×	×	○討論		不採択

○は提案者 ○は賛成 ×は反対

全会一致の可決議案等

葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	可決
葉山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
葉山町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	可決
地方公務員法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例	可決
葉山町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	可決
葉山町教育基金条例	可決
葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決
葉山町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例	可決
葉山町消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部を改正する条例	可決
葉山町火災予防条例の一部を改正する条例	可決
葉山町と神奈川県との間の行政不服審査会の事務の委託に関する協議について	可決
人権擁護委員の推薦について	可決
人権擁護委員の推薦について	可決
葉山町小児の医療費の助成に関する条例及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
細川慎一議員に対する辞職勧告決議 (議員提案)	可決
葉山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 (議員報酬等の一時差止め) (議員提案)	可決
平成29年4月の消費税増税中止を求める意見書 (委員会提案)	可決
国に私学助成の拡充を求める意見書 (委員会提案)	可決
神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書 (委員会提案)	可決
細川慎一議員の資格決定に係る調査に関する決議 (議員提案)	可決
職員給与の過支給に関する調査の件 (職員給与の過支給に関する調査特別委員会調査報告)	可決
年金削減を取りやめ、マクロ経済スライドの廃止、最低保障年金制度を求める陳情 (委員会提案)	趣旨了承
葉山町議会は町長に対し「町長のやるべきこと」を誠実に履行するよう求めることを求める陳情	不採択
条例厳守の決議を求める陳情	不採択
国に私学助成の拡充を求める意見書の提出に関する陳情	採択
神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出に関する陳情	採択
町長・副町長の地域手当支給割合の見直しを求める陳情	不採択
葉山町議会に「地域手当」に関する「町民のご意見を伺う会」開催を求める陳情	趣旨了承
葉山町議会に「政治倫理」に関する「町民のご意見を伺う会」開催を求める陳情	趣旨了承
細川慎一議員の住所を明らかにさせることを求める陳情	採択
「陳情第27-14号 葉山議会議員報酬の改定を求める」の取り下げについて	許可

## みなさんからの陳情のゆくえ

- ◎軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情 ..... 机上配付
- ◎国に対して消費税増税を中止する意見書の提出を求める陳情書 ..... 机上配付
- ◎緊急陳情 議会運営明文化と議会議案第28-1号（議員報酬改正条例改正）取り下げ求める ..... 取下げ許可  
(本会議への上程前に取下げられたため、議長による許可)

### なお継続して審査します

- ◎陳情 議会議案採決条件について議会運営明文化を求める ..... (議会運営委員会)
- ◎覚せい剤所持で起訴された細川慎一議員の報酬差し止めを求める陳情 .....  
(細川慎一議員の覚せい剤所持・使用等に関する調査特別委員会)

## 町長行政報告

■平成28年度における「慢性腎臓病（CKD）及び生活習慣病対策」についての陳情の処理状況

広報はやまの健康特集号（月は未定）に「慢性腎疾患（CKD）予防」

を呼びかける記事を掲載し、一層の予防啓発を行っていく予定。また、特定健診時の予防啓発や関係団体のリーフレット等

による周知も引き続き実施予定。学校においては学習指導要領に則り、障害者への理解を深める指導を引き続き行っていく。

■職員給与と過支給問題に係る処分について

職員給与と過支給問題で係る処分について

【事案1】扶養要件を欠く配偶者に扶養手当が支給されていた件

平成25年当時の所属・職名	処分内容
総務課長	訓告
総務課係長	訓告
総務課主査	厳重注意
クリーンセンター清掃作業員	厳重注意

【事案2】給与が過誤支給となった件

平成24年当時の所属・職名	処分内容
総務課長	懲戒・減給1/10 1ヵ月
総務課係長	懲戒・減給1/10 1ヵ月
総務課主査	懲戒・戒告

【事案3及び4】扶養要件を欠く親族・配偶者に扶養手当が支給されていた件

平成26年当時の所属・職名	処分内容
クリーンセンター清掃作業員	給与担当課長から口頭注意
消防署主事	給与担当課長から口頭注意

(その他) 総務課に対する事務改善の厳重申入れ

は、町民及び議員の皆さまへ多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことを、心よりお詫び申し上げます。

3月1日及び14日付で行った関係職員の処分について、ご報告いたします。

また、27年11月に設置した事務執行適正化委員会では、事例集を作成すること、職員が定期的研修を受けることなど、実施に向けて検討を行っております。

これからも、町政に対する信頼回復に向けて職員とともに努めてまいりますので、今後ともご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 議会活動日誌

今回は、第4回定例会以後、124号発行までの活動報告をいたします。

24日	23日	22日	19日	18日	12日	9日	8日	5日	2日	27日	25日	20日	19日	14日	13日	6日	5日	28日	25日	24日	18日	17日	
予算特別委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	職員給与の過支給に関する調査特別委員会	議会広報常任委員会	職員給与の過支給に関する調査特別委員会																	
26日	18日	12日	7日	6日	5日	4日	30日	29日	18日	16日	15日	14日	11日	10日	7日	4日	3日	2日	1日	26日	25日		
職員研修会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会	議会広報常任委員会

# いっぱん 質問

質問者の提出原稿を基に編集しています

## 11人が町政を問う

### ■ 一般質問とは

議員が町長等(執行機関)に対し、町政全般の事務の執行状況や将来方針等の所信や疑問をたずねること、あるいは報告や説明を求めることです。詳しくは議会ホームページをご覧ください。

土佐洋子  
マンホールトイレの整備は  
総務部長 確かに重要だ



のため、避難所にマンホールトイレの整備を行うことが大切では。

**総務部長** 非常に重要と認識。今後の検討課題だ。リットやボリュウムなど

**問** 町職員の町内居住を奨励できないか。

**町長** 職員内定者に、町内に住んでほしいという意向は伝えている。

**問** 参議院選挙に間に合うように、スパーマーケットなどで選挙の投票が可能にできるのか。

**選挙管理委員会事務局**

が何台必要なのか、またお知らせしたい。

**環境部長** 従来から担当者レベルで、ごみ量の推移をリアルタイムに情報共有している。お互いの既存施設でどの程度の処理が可能か、例えば車両

**問** ヨット発祥の地として東京五輪に向け、町との関わりや歴史など知ってもらうことが大事では。

**町長** 多くの町民がヨットに触れ合えるよう、計画的に検討を進める。

**問** 災害ボランティアネットワークのボランティアアセンタ―設置訓練になぜ町は参加しないのか。

**総務部長** 防災に関し、他団体と密接に連絡を取り、協定を結ぶことは今後の課題と認識している。

**問** 防災資機材に乳児用液体ミルクが有効だが。

**総務部長** 欧米では一般的なので研究したい。

**問** 災害時に被災者の健康維持や精神的負担軽減



避難所にマンホールトイレの設置を

笠原俊一  
町長 消防・救急力整備を着実に進める



問 充足率の低い消防職員、55人体制への取組みは。

分散配備している。町長 県防災資料に都市公園には、非常電源設備、情報通信設備、飲料・消火用水確保設備、備蓄倉庫、火災時の諸活動の拠点となるパークセンターを進めるとあるが、南郷公園の現状は。

町長 一時期の大量採用は年齢構成のバランスを欠く。年度を置き増員したいが、27年度の採用不足分は早急に対応する。

総務部長 現状、全て整っていない状態ではない。電柱は有事の際の避難路を塞ぐ。県計画では、幅の広い道路は電線類の地中化と記載があり、町長選挙公約にも電柱の無い町を夢としているが。

問 災害時の応援協定先の団体はどこか。

町長 県計画の中に311号線や国道134号線の無電柱化は対象としていない。地中化

総務部長 食糧関係の協定は町内スーパード、運輸関係は町外トラック協会。他に町建設業協会と協定している。内容が細かいので、後日資料提出する。

町長 町内会・自治会の防災倉庫が隣接していると聞くと、有効に分散配置されているか。

町長 県計画の中に311号線や国道134号線の無電柱化は対象としていない。地中化

総務部長 バランスよく

や新しい技術の革新に向けた議論に最注目をし、可能性があれば町も取り入れたい。町長職とはいえ、町のあり方や将来の町での過ごし方の夢を語ることは悪いことではない。公約に記載したことは、笠原議員の指摘に当たらない。



岩手県大槌町の福幸さきり商店街

待寺真司  
町長 28年度の総合防災訓練の内容は 一色小学校で宿泊体験型訓練を検討中



問 自然災害発生時の被災に向けた取組みは。

町長 消防吏員は、28年4月1日2名採用が内定している。女性が活躍できる消防にしたい。消防長 団長と今後増やす方向で話をしている。職員・団員両面から安心を確保していきたい。

町長 災害から地域住民の生命・財産を守ることが重要な責務だ。今後は県から具体的な減災目標値を定める計画作成が求められる。ソフト・ハード両面から取組んでいく。

問 自治会や町民と一緒に自主防災訓練の回数が増やすべきだ。28年度の総合防災訓練の内容は。

町長 11月の開催予定だが、できれば宿泊体験型訓練を行いたい。一色小学校での開催を検討中。

問 消防力の強化の面で、女性消防吏員の増員を進めるのか。また女性消防分団員の状況はどうか。

町長 ご指摘の体育館やプールについて

町長 ご指摘の体育館やプールの状況はどうか。

町長 ご指摘の体育館やプールの状況はどうか。

町長 ご指摘の体育館やプールの状況はどうか。

町長 ご指摘の体育館やプールの状況はどうか。

町長 ご指摘の体育館やプールの状況はどうか。



老朽化が顕著な学校プール

**窪田美樹**  
**福祉部長**  
**生きがいミニデイサービスに人的補助を**  
**各団体等から意見集計し対策を考える**



**福祉部長** 支援団体や事業所に27年から28年にかけて話を聞いている状況で、意見集計し対策を考える。

**問** 「報告会に町職員の参加が無く残念」という声がある。職員の参加が必要と思うがどうか。

**町長** 必要と思うがどうか。断は基本構想とは別問題。危険度が大きく減殺される工夫をした。

**福祉部長** 話ができれば行っている。社協と連携も必要だが分担もある。情報は共有し、要望、必要を考え出席していきたい。

**問** 学校給食センター化に町民の声をどのように反映しているのか。

考えるべきでは。

**問** 山口小旧校



つどいの和「すみれ」の様子

**石岡実成**  
**政策財政部長**  
**小さな子どもが安心して遊べる公園を作ってほしい**  
**土地の有効活用含め検討していきたい**



**問** 小さな子どもが安心して遊べる公園を増設する計画は。

**政策財政部長** 空き家対策等、土地の有効活用含め検討していきたい。

**問** 資源ごみステーションのモニタリング調査の結果は。

**環境部長** 基本的には、曜日の間違いと、分別間違いがあり、後は、収集時間終了後に出入りしているケースがある。

**問** ごみ分別方法の周知、回収ス

**環境部長** 三浦半島サミ

**問** 三浦半島サミ



小さな子どもが安心して遊べる公園

山田由美  
町長 コミュニティバスは  
いつか検討の時期が来る



については、緊急的な方は把握は。

問 一般会計から下水道

特別会計への繰出しが莫大な額になっている。市街化調整区域の町民には納得しがたいのでは。

町長 一定のご理解はいただけていると思う。

問 下水道10年概成プランの予算見積もりは、資材や人件費の高騰を計算に入れているか。

町長 より安価に整備できよう努めていく。

問 下水道100%敷設を目指すより、保育園や高齢世帯の見回り、コミュニティバス等、優先度の高い事業が他にあるのでは。

町長 税の観点からすると、市街化区域はやり切るべきと思う。保育園に

入所できると聞いている。高齢者の独居も大きな課題。コミュニティバスは、検討の時期がいつか来るかと考えている。

問 高齢世帯や子育て世帯を頻繁に見回すには、若い人材が望ましい。民生委員の報酬を更に乗せ

せして、意欲的な人材を集めるべきではないか。

町長 民生委員の平均年齢は60代だが、皆さん積極的に活動なさっている。単に若い人材を求め

るために、報酬を上乘せする考えはない。

問 毎年、一定数の高校中退者が

出ていると思うが、その実態



葉山浄化センター

金崎ひさ  
町長 マニフェストにある「本音」とは  
将来的な夢



問 「本音」とは将来的

まちづくりと理解する。町民が一度はセーリングに触れたことのある町の実現のための施策は。

町長 ヨット関係者の協力を進めたい。

問 町立小学校の授業の一環としてはいかがか。

町長 セーリングを取り上げるのは難しい。

問 「電柱を抜く」真意はエネルギーの自給自足かあるいは景観からか。

町長 防災等の要素も含め、無いほうがいい。DASH村とは。町長 農作業体験やキャンプができる空間。場所は

問 元気な高齢者に京急バスの高齢者優遇特典の利用補助を検討しては。

町長 今後の課題とする。行政と民間が1つ問 海岸から福祉文化会館へのバス路線の週末運行のお願いは。

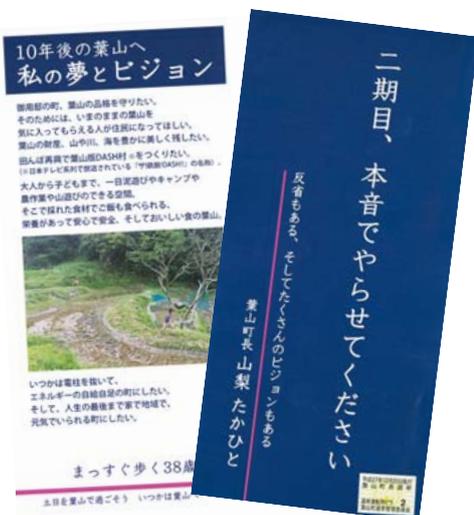
町長 28年度にまとめる。所として設定している。

問 小中接続一貫教育と場所替えもありか。

町長 他候補がある

問 小中一貫校のことか。

町長 他に候補がある



町長マニフェスト

鈴木道子  
町長 街灯の増設と災害時に蓄電機能を  
検討し箇所を精査する



に整備している。が、当町ではできないが、

問 横須賀市防災センター「あんしんかん」を活用すべきだが、どうか。 福祉部長 趣旨は認識している。参考にしていく。 教育長 非常に良い施設「読書の記録」は。

問 AEDの配備についてコンビニ等への配備は。各学校で検討してもらおう。 町長 様態と町内の必要性について調査していく。街灯の増設ができないか。応について伺う。

問 防災会議の女性委員 町長 近隣の対応状況も参考にし、検討を進める。となる団体と協議する。

町長 28人の内、女性は4人だ。 町長 災害時の対応として要

問 第四次男女共同参画基本計画は、20年までに女性比率を30%に高める目標設定だ。災害時の女性の視点をもつと生かすために増やすべきだが。 町長 災害時

総務部長 研究していく。な箇所を精査する。

問 災害時のマンホールトイレ設置について伺う。 町長 祖父母向

町長 公共下水道が敷かれている一色小と葉山小で設置できるが、現状は簡易組立てトイレを中心

布自治体があるが、当町ではできないが、



「あんしんかん」の体験コーナー

横山すみ子  
町長 南郷地区の異臭の原因は  
原因特定に努める



早くしつかり対応を。まで調査していなかった。 環境部長 鋭意努力する。調査する。

問 空き家問題の専門家も交えた協議会の設置を。えると、電柱地中化と屋

問 南郷の逗葉新道出口付近で時折、異臭を感じるという声がある。共同 電柱地中化は防災、の模索を行うべきだが。

問 店舗の開業を控え、原因 町長 同感だ。独自で取

町長 私も感じたことが 町長 電柱地

問 下水処理場の調査は。 町長 中化は、防災、

環境部長 異臭の連絡があれば、すぐ調査しているが特定できない。処理場内4か所での臭いの測定では、異常はない。

問 逗葉新道料金所のレストハウスのトイレは。 町長 当町の主要道路には、

環境部長 トイレを公共下水道に接続したいという意向は聞いている。 町長 非常に大きな

問 南郷商業施設付近は、町は散策路等の整備を行っている。 環境部長 今

中化に使えないか、調査を。



役場周辺の電柱

畑中由喜子 町長 シーズン後は海岸の電柱の撤去を 景観に配慮した対応をしたい



問 かつて葉山では、夏の海水浴シーズンが終わると静かさが戻り、ようやく住民が美しい海岸を楽しむことができる季節を実感できた。しかし近年、海水浴期間を過ぎても用のない電柱と電線がそのまま放置されていて、景観を著しく損ねている。これらは本来、海水浴場開設期間が終わったら、海の家と同様に撤去すべきものであったと思うが、町長 平成22年4月より海水浴場組合と町が協定を締結し、町が県土木事務所に対し通年の設置に関する占有許可を受けている。今後は、協定書に疑義が生じた旨の条項が



放置されたままの海岸の電柱と電線

あるので、景観に配慮した対応を協議したい。葉山町の海水浴場開設事業が安心・安全なものであるようにと思うが、昨夏の状況は、近隣住民にとつて、改善に向かっていないとは思えない。町警察は問題があった、町民の安全・安心が第一として、心算している。きちんとしていく必要があるが、その他の質問

問 葉山町の海水浴場開設事業が安心・安全なものであるようにと思うが、昨夏の状況は、近隣住民にとつて、改善に向かっていないとは思えない。町警察は問題があった、町民の安全・安心が第一として、心算している。きちんとしていく必要があるが、その他の質問

飯山直樹 町長 減税の可能性は 規定に基づき適正な課税に努めたい



問 当町は歳入に占める町税収入割合が他市町村の倍程度もあり不公平だ。葉山の町民住民税は高いのか。 総務部長 県内同率で同じだ。 問 減税の可能性について聞きたい。 町長 規定に基づき適正な課税に努めたい。 問 均等割は下げられないか。 町長 サービス不足部分についてぜひ進出してほしい。 政策財政部長 均等割と所得割は全国統一の標準税率だ。 問 所得割は名古屋市中は下げており変えられる。都市計画税の課税有無は市町村で決められるが、なぜ徴収するのか。

政策財政部長 下水道事業のために頂戴している。アプローチはない。 問 固定資産税率は市町村が設定可能だが。 総務部長 標準税率をそのまま適用している。 町長 現状ではそうした業のために頂戴している。アプローチはない。 問 全業務棚卸による精査は。 町長 予算査定や決算査定により行われている。 問 人事制度改革については。 町長 予算査定や決算査定により行われている。



役場税務課の窓口

## 表紙説明

議会だよりの編集作業を行う役場三階の部屋から、外の桜やツツジがよく見えます。葉山小学校前から花の木公園にかけて

て、満開の花々を撮影した中から一枚を選びました。桜は福島県三春町の滝桜の子孫だそうです。町民の方から苗木を頂いたものが、大きく育っています。



花の木公園のツツジ



花の木公園（三春町の滝桜の子孫）

## 政治倫理審査会 調査結果

政治倫理審査会で審査が行われました。

1月7日に審査会より

新葉クラブが発行した町政報告の記事中、政治倫理条例に反する記述があったとして、住民から所定の署名を添えて審査要求が提出されたため、4人の委員で構成する政治倫理審査会が「政治倫理基準に抵触する」との結論が報告されたので、当該2人の議員に対し、議長から必要な措置を取るよう要請し、新葉クラブ町政報告の紙面上で「謝罪」を行うこと了承しました。

## 編集後記

選挙後の広報常任委員会は、広聴機能の充実も視野に入れ、3常任委員会委員長をメンバーに加え、9人体制となっています。

新人も4度の本会議を経験し、パソコンの扱いはベテラン議員以上です。議会広報124号の発行に向け、分担しての編集作業も順調に進んでいます。

和気藹々の雰囲気での作業は、葉山町議会でも過去経験のない、同僚議員の不祥事の対応について、連日行われている協議か

ら、連帯感が生まれたのかもかもしれません。春休みも終盤、子育て真っ只中のご家庭は、毎日お忙しいことと想像されます。

さて、今日は小中学校の入学式、雨模様ですが、窓から見る花の木公園の桜が綺麗です。

4月5日記 笠原俊一

議長 近藤 昇一  
議会広報常任委員会

窪田 美樹 石岡 実成

横山すみ子 鈴木 道子

飯山 直樹 山田 由美

畑中由喜子 待寺 真司

笠原 俊一

## 議会交際費支出状況

(平成27年10月～平成28年3月)  
内訳は次のとおりです。  
(詳しくは議会ホームページをご覧ください)

種別	件数	金額 (円)
慶祝い金	3	15,000
弔慰金	1	10,800
見舞金	0	0
会費	11	75,500
接遇費	4	49,880
その他	4	46,206
合計	23	197,386

平成28年第2回定例会は  
6月3日(金)  
からの予定です。

皆さまの傍聴をお待ちしています。

議会の  
最新情報は  
ホームページを  
ご覧ください

新葉クラブが発行した町政報告の記事中、政治倫理条例に反する記述があったとして、住民から所定の署名を添えて審査要求が提出されたため、4人の委員で構成する政治倫理審査会が「政治倫理基準に抵触する」との結論が報告されたので、当該2人の議員に対し、議長から必要な措置を取るよう要請し、新葉クラブ町政報告の紙面上で「謝罪」を行うこと了承しました。

## 編集後記

選挙後の広報常任委員会は、広聴機能の充実も視野に入れ、3常任委員会委員長をメンバーに加え、9人体制となっています。

新人も4度の本会議を経験し、パソコンの扱いはベテラン議員以上です。議会広報124号の発行に向け、分担しての編集作業も順調に進んでいます。

和気藹々の雰囲気での作業は、葉山町議会でも過去経験のない、同僚議員の不祥事の対応について、連日行われている協議か

ら、連帯感が生まれたのかもかもしれません。春休みも終盤、子育て真っ只中のご家庭は、毎日お忙しいことと想像されます。

さて、今日は小中学校の入学式、雨模様ですが、窓から見る花の木公園の桜が綺麗です。

4月5日記 笠原俊一

議長 近藤 昇一  
議会広報常任委員会

窪田 美樹 石岡 実成

横山すみ子 鈴木 道子

飯山 直樹 山田 由美

畑中由喜子 待寺 真司

笠原 俊一